平成３０年１月９日

事 業 主 殿

（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜北支部長

新入社員安全衛生教育のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年も新入社員を迎える時節となりました。新たな決意をもって社会に出て産業界の一員になられた方々を事故・労働災害から守るため、早期の教育が必要となります。当支部と致しましては、会員各位の安全衛生活動充実の一助とさせて頂くため、年度初の教育講習として、労働安全衛生法第５９条に定められた「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって実施することにいたしました。

この教育は、あくまでも新入社員を事故・労働災害から守るための普遍的な基本教育でありますので、新入社員の方々が各職場に配属された時点で現場独自の教育も必要となりますが、その教育をより実効あらしめ、新戦力として活躍していただく意味においても、是非必要なものと存じます。また、事業場の教育担当者の方々にも何らかの参考になると思います。

つきましては、下記により資格付与（修了証・安全衛生教育受講証）の講習を実施いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。なお、定員に達し次第締め切らせていただきますので、早めにお申し込みください。　敬 具

記

１．日　　時　　平成３０年 ４月 ５日（木）　１３時３０分から１７時まで

２．会　　場　　神奈川県トラック総合会館　７階会議室
　　横浜市港北区新横浜 2-11-1
　　（※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮下さい。）

３．講習内容　　新入者安全衛生教育（中央労働災害防止協会発行テキスト使用）

４．受講対象者　　新入社員・事業場教育担当者

５．受 講 料　　一般事業場 ：**４，２００円**（テキスト・案内・資料代含む）／人
　　会員事業場：**３，２００円**（テキスト・資料代含む）／人

６．修 了 証　　指定講習機関による修了証を交付

７．持参する物　　筆記用具

８．定　　員　　１５０名（先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。）

９．申込方法　　**支部ホームページＮＥＴ申込み**、または下記の申込み用紙に
　　所定事項記載の上送信願います。**ＦＡＸ ０４５－４７４－１８１５**

10．申 込 先　　〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-5-4 京浜建物第２ビル 701 号
　　（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜北支部

……………… き り と り 線 ………………

4/5

新入社員安全衛生教育申込書

☆ 受 講 料　　□一般事業場　４，２００円×＿＿名＿＿円
　□にレ点を記入して下さい。　□会員事業場　３，２００円×＿＿名＿＿円

会員の方は、ＮＥＴ申し込みされますと受講料が３００円割引となります。

☆ 納入方法　［現金書留・銀行振込］にて送金します。（どちらかを消して下さい。）
　振込み予定日を記入してＦＡＸ送信後、銀行振込みをして下さい。
　申込後、当日参加を取消しの場合受講料の返金は出来ません。
　・受講費の請求書が必要な場合、〇で囲ってください（必要）

☆ 振込み先　（社）神奈川労務安全衛生協会横浜北支部　TEL045-474-1821
　横浜銀行 新横浜支店（普通）No. 1012715　（振込み手数料は貴社にてご負担願います）

☆ 振込み予定日　＿＿月＿＿日 尚、領収書は、払込機関の受領書をもって代えさせていただきます。

事業場名＿＿＿＿＿＿＿＿　＊会員ＮＯ.

所在地 〒＿＿＿＿＿＿＿＿　ＴＥＬ＿＿＿＿＿＿

連絡担当者＿＿＿＿＿＿＿＿　ＦＡＸ＿＿＿＿＿＿

＊会員ＮＯ．は同封筒の宛名下段数字５桁です。

受講者氏名	（ふりがな）	生年月日	

申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会支部が責任をもって管理し、この目的以外には使用しません。